

平成23年東北地方太平洋沖地震から得られた地震動に関する知見を踏まえた原子力発電所等の耐震安全性評価に反映すべき事項（中間取りまとめ）に基づく報告について

1. はじめに

平成24年1月27日付け「平成23年東北地方太平洋沖地震から得られた地震動に関する知見を踏まえた原子力発電所等の耐震安全性評価に反映すべき事項（中間取りまとめ）について（指示）」（平成24・01・26原院第1号）の指示に基づき、以下のとおり報告いたします。

2. 検討の方法

内陸地殻内の活断層の連動性の検討においては、活断層間の離隔距離が約5キロメートルを超える活断層等その連動性を否定していたものに関して、地形及び地質構造の形成過程（テクトニクス）、応力の状況等を考慮して、連動の可能性について検討を行いました。

3. 検討結果

再処理施設、特定廃棄物管理施設及びMOX燃料加工施設の敷地から半径約30kmの範囲においては、文献調査、変動地形学的調査、地表地質調査等の結果に基づき、横浜断層、出戸西方断層、上原子断層、F-c断層及びF-d断層を、敷地から半径約30km以遠においては、敷地に与える影響が大きいものとして、折爪断層、津軽山地西縁断層帯、青森湾西断層、F-a断層及びF-b断層を耐震設計上考慮している活断層として評価しています（添付資料1）。

この評価においては、これら活断層は互いに直線的に分布するような地質構造上の関連性を有するものではないこと等から、連動については考慮する必要はないものと評価しています。

今後も、内陸地殻内の活断層の連動性に関する情報収集に努め、新たな知見については今後の評価に適切に反映して参ります。

以上

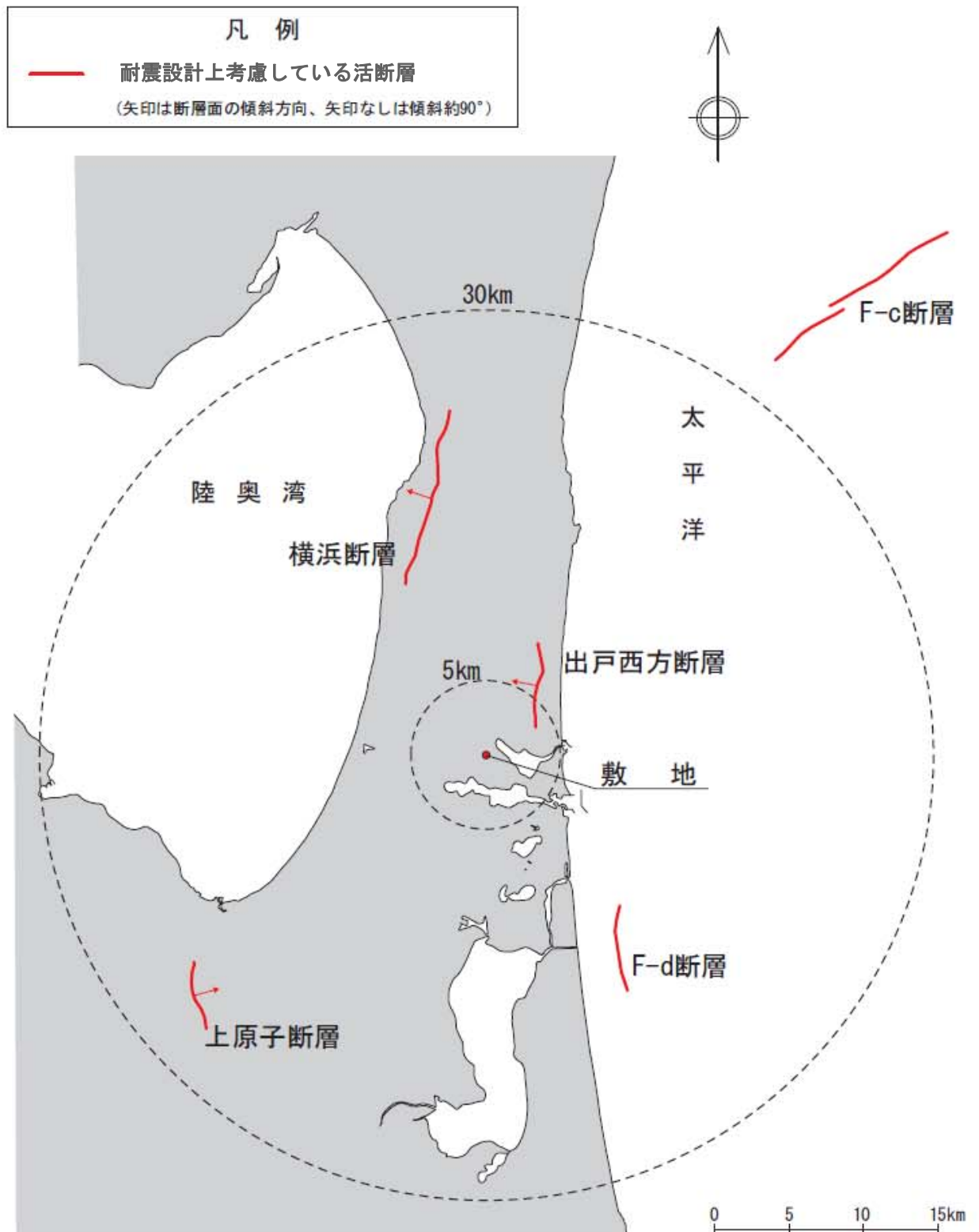


図 1-1 耐震設計上考慮している活断層(1)
 (敷地から半径約 30km 範囲)

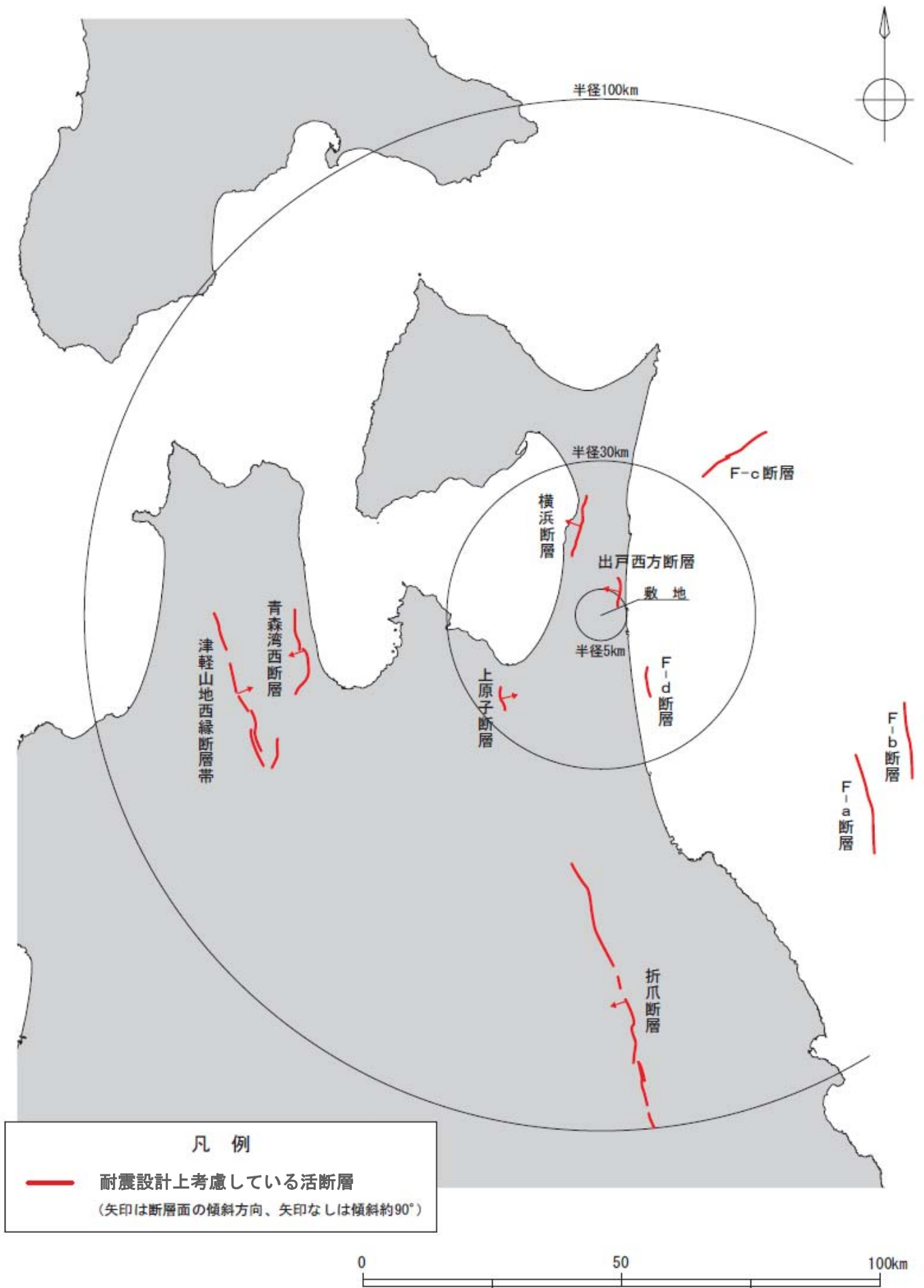


図 1-2 耐震設計上考慮している活断層 (2)
(敷地から半径 100km 範囲)